

平成
29年度

鏡野町放課後児童クラブ 夏休み期間の入所について

夏休みの期間のみ入所を希望されている方は、各児童クラブの定員に余裕がある場合に入所が可能です。希望者が募集人員を超えた場合は、対象児童の基準に照らして決定します。

1. 入所対象児童

町内の小学校に在籍し、保護者が労働等により昼間家庭にいない1年生から3年生の児童、又は健全育成上指導を要すると町長が認められた児童。

2. 放課後児童クラブ名、募集人員

| 放課後児童クラブ名 | 募集人員 |
|---------------|------|
| 香々美学区放課後児童クラブ | 5名 |
| 奥津学区放課後児童クラブ | 1名 |
| 鶴喜学区放課後児童クラブ | 15名 |
| 富学区放課後児童クラブ | 10名 |



3. 入所申込及び決定

| 提出書類 | 受付期間・場所 | | 入所の決定 |
|--|---------------|----------------------------------|---|
| | 鏡野町役場保健福祉課 | 各放課後児童クラブ | |
| ①利用申請書(申請書は、保健福祉課・各放課後児童クラブ) ②就労証明書(両親とも必要です) | 平日 8:30～17:15 | 平日 15:00～18:00 土曜日 7:30～18:00 | 平成29年6月7日(水)から平成29年6月21日(水)までに入所を希望されている方は、各児童クラブの定員に余裕がある場合に入所が可能です。希望者が募集人員を超えた場合は、対象児童の基準に照らして決定します。 |
| | 平成29年6月7日(水) | 平成29年6月21日(水) | |

お問い合わせ先

鏡野町保健福祉課 子育て支援係
電話(0866)54-2986 FAX(0866)54-2991
但し、入所の決定について電話でのお問い合わせはご遠慮ください。

心身障害者医療費の 受給資格者証更新について



現在お持ちの受給資格者証の有効期限は6月30日までです。対象となる方は、左記の日程で更新手続きを行いますので会場にお越しください。更新には、次のものを必ず持参していただきますようお願いいたします。

※更新時に必要なもの…印鑑・健康保険証

なお、前年度に受給対象者であった方でも、前年の世帯等の所得状況で対象にならない場合がありますのでご了承ください。

※申請(更新)場所

【鏡野地域】

| 月日 | 場所 | 時間 |
|----------|-------|-------------|
| 6月20日(火) | 香南公民館 | 9:30～10:00 |
| | 香北公民館 | 10:20～10:50 |
| | 小田公民館 | 13:30～14:00 |
| | 中谷公民館 | 14:20～15:00 |
| | 芳野公民館 | 9:30～10:00 |
| | 郷公民館 | 10:20～10:50 |
| 6月21日(水) | 大野公民館 | 11:10～11:50 |
| | 郷公民館 | 10:20～10:50 |

【奥津地域】・【上齋原地域】・【富地域】

| 月日 | 場所 | 時間 |
|------------|---------|------------|
| 6月20日(火)以降 | 各振興センター | 8:30～17:15 |

●都合の悪い方は6月22日(木)以降、鏡野町役場保健福祉課へお越しください。

お問い合わせ先

鏡野町保健福祉課 福祉係
電話(0866)54-2986 FAX(0866)54-2991